

令和2年6月1日

保護者の皆様 へ

門川町教育委員会

門川町立小・中学校における「今後の授業時数の確保」と「行事等の見直し」について

長期にわたる感染拡大防止対策へのご理解・ご協力に心より感謝申し上げます。

さて、先週から学校が完全に再開し、各学校ではガイドラインに沿って、3密を可能な限り避けながら本格的な授業が進められているところです。感染拡大を防ぐ諸々の規制はありますが、それでも子どもたちは、授業で学ぶ喜びや集団で活動する楽しさを噛みしめているようです。

今後は、引き続き感染拡大防止策を継続しながらも、**下記のとおり、遅れている分の授業を確実に取り戻したり、感染リスクの高い行事等を見直したりしていく予定**ですので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

### 1 「夏季休業期間を短縮」します

- 臨時休業によって不足した授業時数を確保するために、今年の夏季休業期間を以下のように短縮し、1学期に子どもたちがゆとりをもって学習の遅れを取り戻せるようにします。

	変更前		変更後
1学期終業日	7月20日(月)	→	7月31日(金)【給食あり】 ※ 7/21~7/30は授業日【給食あり・午後も授業】
夏季休業期間	7月21日(火) ~8月24日(月)	→	8月1日(土)~8月23日(日) ※ 例年どおり8/13~8/15は学校閉庁期間
2学期始業日	8月25日(火)	→	8月24日(月)【給食あり】

※ 変更後は、8日間の授業日数が確保できます。

※ 授業日には、全学校に整備したエアコンを活用しながら熱中症対策にも配慮します。

### 2 「今年の水泳指導は中止」します

- 通常は、4月から5月にかけて実施する各種健康診断が、今年はまだ実施できていません。また、水泳の授業を行うとしても、更衣時やプール内・プールサイドでの子どもたちの活動時には密集・密接がどうしても避けられないため、今年の水泳指導は中止します。ただし、水泳の事故防止に関する心得等の指導については、夏季休業までに各学級において適切に行います。  
※ 各種健康診断については、今月から再開します。

### 3 「1学期の参観日は7月に密を避けて実施」します

- 各学校で工夫し、一定期間の参観週間を設けたり、地区別の分散参観を行ったりする予定です。参観の際には、検温やマスク着用、ソーシャルディスタンス確保へのご協力をお願いします。

### 4 「中学校の部活動」について

- 県中体連の方針に沿って、以下のように練習等を進めます。

期 間	練習時間	他校との交流・試合等
6月1日(月)~6月19日(金)	平日(2時間以内)	禁止
6月20日(土)~ 当面の間	休日(3時間以内)	県内に限り認める(近隣地区優先)